

せたがや

消費生活センターだより

p.2~3 | エシカルコラム
認証ラベルを見つけてみよう! ~いつもの買い物に新しい視点を~

p.4 | 令和4年度の世田谷区消費生活相談の状況

p.5 | 高齢者見守り通信
仕組みを理解し上手に使おう! ~フリマサービスについて~

p.6 | モバイルバッテリーの正しい使い方、知っていますか?
高効率給湯器等を設置される方及び施工業者の皆さまへ



世田谷区消費生活センター 相談窓口のご案内

相談専用電話

高齢者(65歳以上)専用電話

☎ 03-3410-6522 ☎ 03-5486-6501

相談日時 ※祝・休日、年末年始を除く

[お願い] まずはお電話でのご相談をご利用くださいますようお願いいたします。

月曜~金曜(電話・来所) 午前9時~午後4時30分
土曜(電話のみ) 午前9時~午後3時30分



日曜・祝日は消費者ホットライン

☎188 午前10時~午後4時(国民生活センター) ※年末年始を除く

消費者庁消費者ホットライン188イメージキャラクター イヤヤン



世田谷区消費生活センター
(三軒茶屋分行舎3階)
世田谷区太子堂2-16-7

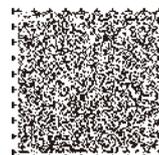


世田谷線「三軒茶屋駅」徒歩3分
田園都市線「三軒茶屋駅」北口A徒歩1分
バス すべて「三軒茶屋」バス停より下車

回覧

ホームページでの情報提供 <https://www.city.setagaya.lg.jp/>

世田谷区公式HP → 目次から探す → 暮らし手続き → 消費生活



認証ラベルを見つけてみよう! ~いつもの買い物に新しい視点を~

一般社団法人 日本サステナブル・ラベル協会 代表理事 山口真奈美

サステナビリティ(持続可能性)に関するコンサルティング・アドバイザーや、教育研修、ライフスタイルの提案等を手掛ける。(一社)日本エシカル推進協議会副会長、環境ビジネスプラス理事長、有機関連団体理事等も務める。



サステナブル、エシカルという言葉。あなたも聞いたことがあるかも知れません。自然や地球を大切にしたり、私たちも世界中の人々も、幸せに暮らせるように、環境や社会に配慮したエシカル(倫理的)商品を選んだり、サステナブル(持続可能)な暮らしに向けて、日常を見つめ直す方も増えています。

では、どのようにサステナブル、エシカルな商品や製品かどうかを見分けたら良いのでしょうか?その手段の一つに、認証ラベルが付いたものを見つけ、選択するという方法があります。



国際認証ラベル(サステナブル・ラベル)とは?

国際認証ラベル(サステナブル・ラベル)を見たことはあるでしょうか?

 FSC®「責任ある森林管理のマーク」 (FSC label)	 レインフォレスト・アライアンス 認証マーク (Rainforest Alliance Certified seal)	 OCS (Organic Content Standard)
 MSC「海のエコラベル」 (MSC ecolabel)	 国際フェアトレード認証ラベル (FAIRTRADE Mark)	 GOTS: オーガニックテキスタイル 世界基準 (Global Organic Textile Standard)
 ASC 水産養殖管理協議会 (Aquaculture Stewardship Council)	 有機JAS (Organic JAS Logo)	 RSPO: 持続可能なパーム油の ための円卓会議(Roundtable on Sustainable Palm Oil)

※サステナブル・ラベル(持続可能な原材料調達や環境・社会的配慮につながる国際認証ラベル)

森林ではFSC®ラベル、水産物ではMSC「海のエコラベル」や養殖のASC、他にもオーガニックや公平・公正な取引を示すフェアトレードなど、さまざまなラベルがありますが、どれも違った形や色をしていますよね。でも共通点があります。それは、生産地や加工されている工場などで、自然や生態系などを守り、働く人々の人権や生活、地域など、環境・社会・経済への配慮がなされたモノづくりが実施されているか、ということ。そして、各分野のサステナブルな視点での基準をもとに、第三者の認証機関によって確認されているという点です。



消費者として私たちができること

あなたは買い物をするとき、何を基準に選んでいますか?価格や品質など、大事なポイントもありますよね。更に、「サステナブル」視点をもって選択してみるのはいかがでしょうか。

消費者である私たちの代わりに、第三者の認証機関によって生産者や企業・製品のサステナビリティが確認がされている国際認証ラベル。例えば「森を守りたい」「海が好きだし未来もお魚が食べられるといいな」「フェアトレードに少し興味がある」など、あなたに関心のあることに繋がるラベルを探してみてください。

家具やティッシュペーパーなど、木材、紙製品にはFSC®ラベル、鮭やフィッシュバーガー、明太子など水産物にはMSC「海のエコラベル」やASCラベル、野菜や調味料などには有機JASマーク、コーヒーやバナナ、スパイスなど農園産原料にはレインフォレスト・アライアンス認証マーク、チョコレートやお茶には国際フェアトレード認証ラベル、カップ麺、洗剤、石鹸にはパーム油のRSPO、タオルや洋服にはオーガニック繊維のGOTSやOCSなどが、身近なスーパー、コンビニ、ハンバーガーショップ、ファミリーレストランのドリンクバーなどに至るまで、どこかで発見出来るかも知れません。



あなたが日々の買い物の中で、楽しみながらサステナブル・ラベルのような認証ラベル付き商品や製品などを選ぶことで、その先には、素敵な生産者や自然と共生し続ける一歩にもなることでしょう。

令和4年度の世田谷区消費生活相談の状況



令和4年度の消費生活相談は6,857件で、前年度より217件増加しました。
相談の内容は、前年度と同様に化粧品や健康食品等の定期購入の相談が多く寄せられました。また昨年度はエステ・美容医療の契約トラブルなどの相談が急増しました。

▶ 相談件数の推移

年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
相談件数	7,186	7,102	7,330	6,640	6,857

▶ 相談の多い商品・サービス(上位5分類)

商品・サービスの分類(上位5分類)		件数
保健衛生品	化粧品・シャンプー・頭髮用化粧品の定期購入など	686
教養・娯楽サービス	スポーツ・健康教室、SNS経由の儲け話、出会い系サイトなど	645
教養娯楽品	スマートフォン・パソコン関連機器の購入契約など	639
保健・福祉サービス	エステ・美容医療の契約など	531
被服品	インターネット通販利用時の洋服・バッグ等の商品未着など	522

▶ 契約当事者の年齢別販売・購入形態

契約当事者の年齢別の相談件数をみると、50歳代の相談が最も多くありました。
販売・購入形態別にみると、最も件数の多い『通信販売』は全ての世代から相談があり、インターネットを利用した通信販売の相談が多くを占めています。『訪問販売』『電話勧誘販売』『訪問購入』の相談は在宅時間が長い傾向にある70歳以上に多く見られました。(注)年齢が不明な方や事業者からの相談は含まれていません。

販売・購入形態	年齢							
	19歳以下	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	合計
合計	131	775	775	921	1,118	862	1,384	5,966
通信販売	84	249	304	437	584	448	480	2,586
店舗購入	27	318	285	273	254	169	274	1,600
訪問販売(*1)	10	69	46	41	49	46	169	430
電話勧誘販売	0	37	18	19	35	32	60	201
マルチ・マルチまがい	0	17	3	3	3	4	6	36
訪問購入	0	0	1	4	3	4	20	32
送り付け	0	2	4	2	3	3	2	16
その他無店舗	0	1	7	1	4	1	1	15
不明・無関係(*2)	10	82	107	141	183	155	372	1,050

*1「訪問販売」とは、店舗以外の場所(自宅・喫茶店等)での販売、キャッチセールス、アポイントメントセールス、催眠商法(SF商法)などの販売方法をいいます。
*2「不明・無関係」とは、購入前の相談や販売・購入には関係のない相談です。

9月は高齢者悪質商法被害防止キャンペーン月間です!

くらしの中の契約で“おかしいな?”と思ったら、まずはお電話で消費生活センターにご相談ください。
《高齢者(65歳以上)専用電話 03-5486-6501》

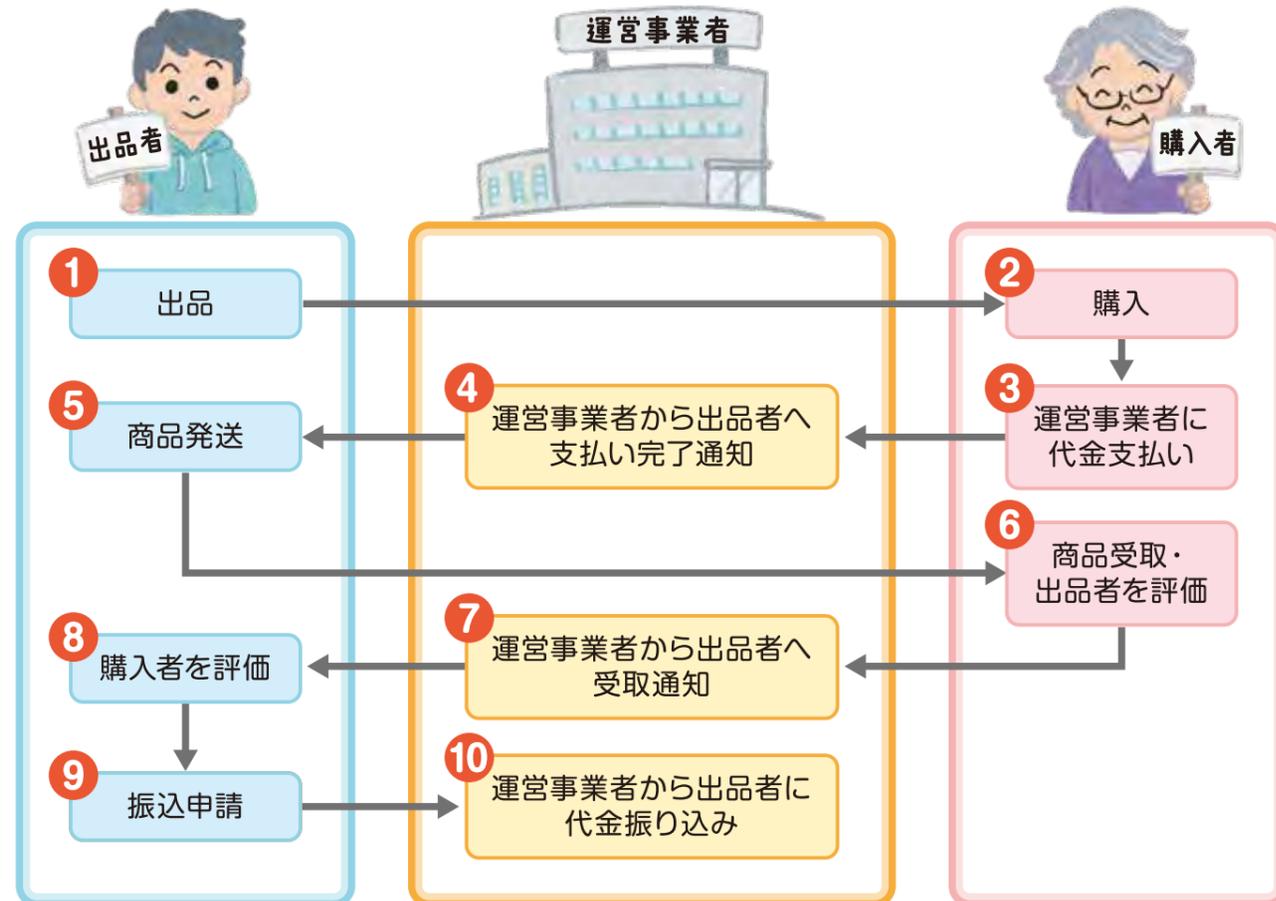
高齢者見守り通信

仕組みを理解し上手に使おう!

～フリマサービスについて～

高齢者にもフリマサービスの利用が広がっています。パソコンやスマートフォンを使って様々な商品を個人間で売買ができ、便利である反面、気をつけなければいけない点があります。

フリマサービスの仕組みについて



フリマサービスの運営事業者は、商品の出品者と購入者に取引の場を提供しており、これを利用した取引は**個人間取引**にあたります。

多くのフリマサービスの利用規約では、**取引の際に発生したトラブルは、原則、当事者間で解決することが求められています。**当事者間で解決できないときは、フリマサービス運営事業者に事情を伝え、協力を得られないか確認しましょう。



トラブルを防ぐためのポイント

- フリマサービス運営事業者が設けている利用規約や初心者ガイドなどを確認しましょう。
- 商品について、疑問があれば、購入する前に出品者に質問し解消しましょう。
- 販売時には商品の状態を細かく記載し、発送時には追跡が可能な方法をとみましょう。
- 商品の状態は届いたらすぐ確認しましょう。

～モバイルバッテリーの正しい使い方、知っていますか？～

モバイルバッテリーは、スマートフォンやタブレットなどを充電できる予備電源として、近年、急速に普及しています。軽量でありながら高電圧かつ大電力なため、多くの消費者にとって身近なものとなっていますが、取り扱いを誤ると発熱によって火傷を負うこともあり、場合によっては事故につながることもあります。

消費者庁には、モバイルバッテリーに関する事故報告が多数寄せられており、中には、公共交通機関の中で事故が起こり、運行が遅延したり、火災が発生した事例もありました。

旅行などでモバイルバッテリーを持ち運ぶ機会が増えてきました。下の「気をつけること」にも載せていますが、「臭いはするし、ちょっとおかしいかも・・・」と少しでも不安を感じたら、直ちにメーカー等へ問い合わせてください。

※消費者庁newsリリースより情報の一部を抜粋



気をつけること

- 1、バッテリーにPSE表示があるかを確認しましょう。
PSE・・・2019年2月以降、取扱注意の電気用品に表示されています。
- 2、高温の環境での放置はやめましょう。
- 3、充電中は周囲に可燃物を放置しないようにしましょう。
- 4、膨らんでいる、臭いがする等の異常を感じたら、ただちに使用をやめましょう。



高効率給湯器等を設置される方 及び施工業者の皆さまへ

高効率給湯器設置等設置の際には
近隣に配慮していただき、
騒音トラブルを未然に防ぎましょう！



一般社団法人日本冷凍空調
工業会発行のチラシは、
こちらの二次元コードから
ご覧下さい。

環境政策部環境保全課 電話番号 03-6432-7137

エコキュートの設置場所を決められる方及び施工業者の皆様へ
騒音トラブルの未然防止にご協力をお願いします

エコキュートのヒートポンプユニット設置の際には、
近隣に配慮願います

2014年12月19日に消費者庁消費者安全調査委員会より「消費者安全法第24条第1項に基づく事故等原因調査報告書(家庭用ヒートポンプ給湯機から生じる運転音・振動により睡眠等の健康状態が起きたとの申出事例)」が公表されました。その中で、「リスク低減」の対策として「未然防止」が重要とされています。設計・施工の際は以下の点についてご注意ください。騒音トラブルが起きないように事前にお客様へのアドバイス等のご配慮をお願いします。

- ①設置場所の選定
 - ・お客様および隣接するご近所様の居室の傍は避ける
 - ・ヒートポンプユニットの近辺(上方を含む)に窓や床下通風口等の音の侵入口があれば種別距離をとる
 - ・ヒートポンプユニットの周囲に種別スペースを設け、壁や床で音が反射しないように工夫する
- ②据付けのポイント(製品付属の据付け説明書に従って施工願います)
 - ・運転音や振動が増大しないように十分な強度のある場所、
強固な台に据付け(防振ゴム等の対策も検討)
 - ・水平に据付ける
- ③苦情時の対応について
 - ・経年変化による製品の異常がないかの確認
 - ・据付け場所の移動(変更)の検討
(異音(次ページ)の「据付け確認例」を参照願います)
 - ・防音対策の実施

上記の詳細については、一般社団法人日本冷凍空調工業会発行の「家庭用ヒートポンプ給湯機の据付けガイドブック」を右記QRコードまたは下記URLより参照願います。

http://www.jraia.or.jp/product/heatpump/1_guide.html

発行元 JRAIA 一般社団法人 日本冷凍空調工業会
〒105-0011 東京都港区芝公園3-5-8
TEL: 03-3432-1674 FAX: 03-3438-0908

発行：世田谷区経済産業部消費生活課 年4回(3月・6月・9月・12月)発行 聴覚等が不自由な方は、ファクシミリでお問い合わせください。
〒154-0004 世田谷区太子堂2-16-7 区役所三軒茶屋分庁舎3階 電話 03-3410-6521・6523 ファクシミリ 03-3411-6845
『消費生活センターだより』は、区役所、総合支所、出張所、まちづくりセンター、図書館、区民センター、地区会館等で配布しています。
消費生活センターの各事業は、区のホームページからご覧いただけます。